

保護者 各位

山形県立村山産業高等学校長

学校の再開について

日頃、本校の教育活動について、御支援と御理解を賜り、誠にありがとうございます。また、この度の新型コロナウイルス感染症に対する予防及び感染拡大防止に向けた本校の対応について、各御家庭での御協力に重ねて感謝申し上げます。

さて、今月14日の緊急事態宣言の解除に伴い、県教育委員会から学校再開に向けた対応について方針が示され、本校でも再開について検討をいたしました。

つきましては、度重なる変更となり大変恐縮ですが、下記のと通りの対応といたしますので、何卒御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 今後の対応について

- ① 5月22日（金）まで（今週）は、5月13日（水）に御連絡申し上げたとおり、学年ごとの分散登校とし、「午前の部」又は「午後の部」の3時間の授業とします。時間割等の詳細は各学年の指示に従ってください。

<午前の部の日課>

8:40	8:55		11:30	11:45
SHR	3校時分の授業		SHR	清掃
	5/20（水）	1年		放課
	5/21（木）	2年		
	5/22（金）	1年		

<午後の部の日課>

13:00	13:10		15:50	16:05	16:15
SHR	3校時分の授業		清掃	SHR	
	5/20（水）	2年			放課
	5/21（木）	3年			
	5/22（金）	3年			

※ 5/19（火）は1年と2年、5/20（水）は3年、5/21（木）は1年、5/22（金）は2年が自宅学習となります。

- ② 5月25日（月）以降は、当面の間、他校との時差通学等の取り組みを実施した上で、各学年とも通常授業（45分、6校時）を行います。登校時間は9時30分です。

<日課（全学年共通）>

9:30	9:45		12:20	13:05		15:40	15:55	16:05
SHR	1～3校時の授業		昼休み	4～6校時の授業		清掃	SHR	
								放課

2 その他

- ① 部活動については、県教育委員会は時差通学の観点からも当面の間行わず、引き続き、実施方法を検討する方針を示しております。これを踏まえ、本校においても当面の間、行わないことといたします。
- ② これまでの感染防止策を継続した上での再開となりますので、引き続き、マスクの着用、毎朝の検温の実施等について御協力をお願いします。